

| |
|--------------------------|
| 地域産業委員会 令和4年6月17日・20日 |
| 地域力推進部 資料1 番 |
| 所管 地域力推進課 |

特別出張所へのマイナンバーカード対応証明書交付機の設置について

窓口での証明発行事務の効率化及び区民の利便性向上、マイナンバーカード所持者のデジタルデバインド対策の観点から、特別出張所にマイナンバーカード対応証明書交付機を設置し、マイナンバーカードのさらなる利活用やコンビニ利用の普及促進を図る。

1 設置場所

特別出張所（蒲田西特別出張所を除く）

2 設置時期

令和4年7月下旬以降

3 発行対象となる証明書及び発行手数料

（1）住民票の写し、印鑑証明、納税証明、課税（非課税）証明

250円

（2）戸籍謄本、戸籍抄本

400円

※ いずれの諸証明も窓口での発行手数料より50円安価

4 周知方法

区報（令和4年7月1日号）、区ホームページ、ツイッターにより行う。

5 その他

セキュリティ対策として、以下の対策を講じる。

（1）証明書交付機に固定する防犯カメラを設置し、必要に応じて記録された画像を確認する。

（2）証明書交付センター（J-LIS）と証明書発行用サーバー（大田区）のデータの授受はLGWAN回線による閉域網により行う。また、マイナンバーカード対応証明書交付機とデータセンター間も閉域網により行う。